京都市消費生活審議会
市民委員の募集のお知らせ

京都市では，消費生活行政に関して御審議いただくため，「京都市消費生活審議会」を設置しています。

この審議会での審議に，広く市民の皆様からの御意見・御提案を反映させるため，市民委員を募集します。多数の御応募をお待ちしております。

毎日のくらしに密接に関わる私たちの消費生活。
消費生活審議会では，市民の皆様の素朴な疑問や建設的な御意見を必要としています。

募集人数　２名

応募期間　平成３０年８月３１日（金）～平成３０年９月２８日（金）
※　郵送の場合は，９月２８日（金）必着

応募・問合せ先
〒６０４－８１８６　京都市中京区烏丸御池東南角　アーバネックス御池ビル西館４階
京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター　消費生活審議会担当
TEL：０７５－２５６－１１１０　FAX：０７５－２５６－０８０１
ホームページ：http://kyoto-soudan.jp/ordinance/singikai/

市民による自治120年
京都市 CITY OF KYOTO

京都市印刷物３０４３９３号
平成３０年８月発行
発行：京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター

１　委員の職務等

⑴　内容

年２～４回程度，平日の日中に開催される審議会等に出席していただきます。

⑵　就任期間

平成３０年１２月１日から平成３２年１１月３０日まで

⑶　謝礼

出席ごとに本市が定める委員報酬をお支払いします。

２　応募資格

委嘱予定日（平成３０年１２月１日）現在で，次の条件を全て満たす方

⑴　市内に居住し又は通勤・通学されている満１８歳以上の方（国籍は問いませんが，日本語での会話が可能な方）

⑵　国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

⑶　京都市において２つ以上の審議会等の市民委員に委嘱されていない方（本市では，多くの市民の皆様が市政に参画できるよう，市民委員の就任は，１人当たり２審議会等を上限としておりますので御了承ください。）

⑷　過去に京都市消費生活審議会委員を経験したことがない方

⑸　平日の日中に開催される会議に出席できる方（概ね年２～４回程度）

３　募集人数

２名

４　応募方法

⑴　応募方法

応募用紙に必要事項，小論文（京都市の消費生活行政や消費者問題について考えていること，京都市が取り組むべき課題，京都市民の消費生活向上についてのアイデア等）を８００字以内で記入し，持参，郵送，ＦＡＸ又はホームページの応募フォームで御応募ください。

なお，御提出いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

⑵　応募期間

平成３０年8月３１日（金）から平成３０年9月２８日（金）まで

※　郵送の場合は，9月２８日（金）必着，また，ＦＡＸ及び応募フォームの場合は，送信日時の記録が9月２８日（金）までのものを有効とします。

持参の場合は，消費生活総合センター開所時間中（土・日・祝休日を除く，午前8時４５分から午後5時３０分まで。）。

５　選考方法

御応募いただいた書類のみにより選考します。選考の結果については，１０月下旬に応募者全員に通知します。

なお，市民委員として選出された場合は，氏名の公表をさせていただきます。

６　応募・問合せ先

〒６０４－８１８６　京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館４階

京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター　消費生活審議会担当

TEL：２５６－１１１０　FAX：２５６－０８０１

ホームページ　http://kyoto-soudan.jp/ordinance/singikai/

７　その他

過去の京都市消費生活審議会の内容は，下記のホームページで公開していますので，参考に御覧ください。　URL　http://kyoto-soudan.jp/ordinance/singikai/

「京都市消費生活審議会」市民委員　応募用紙

<table>
<tr><td>ふりがな
氏　　名</td><td></td><td>性 別</td><td>男　・　女</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日　（　　歳）注1</td></tr>
<tr><td>現 住 所</td><td colspan="3">〒　　－</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td colspan="3">（　　）　　※昼間，連絡が取れるところを御記入ください。</td></tr>
<tr><td>勤務先・学校
所在地</td><td colspan="3">〒　　－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国や地方自治体の審議会委員，モニター等の経歴</td><td>名称</td><td colspan="2">期間</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">年　月～　年　月
年　月～　年　月
年　月～　年　月
年　月～　年　月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他の活動経験
注2</td><td>内容</td><td colspan="2">期間</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">年　月～　年　月
年　月～　年　月
年　月～　年　月
年　月～　年　月</td></tr>
<tr><td>応募動機</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>本市の他の審議会等の就任状況</td><td colspan="3">□　なし
□　あり　　※ありの場合，下記に記載をお願いします。
就任している審議会名　（　　）
就　任　期　間　（　　）
※既に本市の２つ以上の審議会等に公募委員として就任している場合，応募資格はありません。</td></tr>
</table>

注１　年齢は，平成３０年１２月１日現在で記入してください。

２　その他の活動経験欄には，環境，教育，地域，福祉，文化関係，消費生活等に関する個人活動，研究，団体・グループ等への参加状況等を記入してください。

※　応募の際に御記入いただいた氏名，性別，生年月日，現住所，電話番号などの個人情報は，本選考においてのみ使用し，他の目的では一切使用しません。

小論文用（市販の原稿用紙等の使用，パソコンのワード形式等，別の用紙で提出していただいても結構です。）

「京都市の消費生活行政や消費者問題について考えていること，京都市が取り組むべき課題，京都市民の消費生活向上についてのアイデア等」について８００字以内でお書きください。

氏名	

この印刷物が不要になれば**「雑がみ」**として古紙回収等へ！

８００字（２５×３２）